

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

E01904

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員等の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間	第74期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	76,360	60,364	22,635	21,981	91,456
経常損失(△)	(百万円)	△3,033	△4,697	△3,517	△178	△6,664
四半期(当期)純損失 (△)	(百万円)	△7,081	△5,214	△6,482	△484	△14,565
純資産額	(百万円)	—	—	108,257	94,058	99,231
総資産額	(百万円)	—	—	136,839	126,901	125,546
1株当たり純資産額	(円)	—	—	1,502.40	1,302.85	1,375.62
1株当たり四半期(当 期)純損失金額(△)	(円)	△99.12	△72.99	△90.73	△6.78	△203.87
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	78.4	73.3	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,519	4,728	—	—	6,602
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,295	△5,151	—	—	△3,984
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,592	1,972	—	—	401
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	—	—	12,945	15,827	14,686
従業員数	(人)	—	—	5,579	6,655	4,998

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	6,655
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	904
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
電子機器用 (百万円)	16,218	17.4
電力・機器用及び応用機器 (百万円)	2,874	0.8
回路製品 (百万円)	2,565	△32.1
その他 (百万円)	172	△10.6
合計 (百万円)	21,830	5.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
電子機器用	17,408	80.2	7,098	12.5
電力・機器用及び応用機器	2,773	3.7	2,646	16.0
回路製品	2,532	△11.8	2,353	65.2
その他	100	2,166.6	558	42.5
合計	22,815	50.0	12,657	21.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
電子機器用 (百万円)	16,034	2.3
電力・機器用及び応用機器 (百万円)	2,877	0.3
回路製品 (百万円)	2,896	△25.7
その他 (百万円)	172	△10.6
合計 (百万円)	21,981	△2.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結会計期間の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済環境として、欧米経済は政策効果による景気の下げ止まりがみられましたが、雇用情勢の悪化などにより引続き深刻な状況でありました。アジアでは特に中国が景気刺激策の効果により内需中心に回復基調となりました。しかしながら、わが国経済は輸出の回復もあって生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、個人消費や設備投資の低迷により厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは省エネ・創エネ・蓄エネなどの低炭素社会実現に向けた事業強化策を掲げ、電気二重層コンデンサを用いた太陽光発電用の蓄電盤のほか、インバータ関連製品、ハイブリッド車向け各種コンデンサ、電気自動車用充電器一体型DC-DCコンバータなど環境対応ニーズを先取りした独自の製品開発と市場投入を進め、これらの分野が今後の当社事業の収益基盤となるよう拡充に努めてまいります。また、アジア地域などのデジタル家電機器や情報通信機器などの需要の回復に対応し、海外での生産増強を行うとともにコスト低減や生産性の向上などの改善活動の推進に継続的な取り組みを行いました。しかしながら、全体としては売上が伸長しないまま製品価格の下落に加え為替円高の影響もあり厳しい業績となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は21,981百万円と前年同期比2.9%の減収となりました。また、営業損失は693百万円（前年同期は2,466百万円の営業損失）、経常損失は178百万円（前年同期は3,517百万円の経常損失）、四半期純損失は484百万円（前年同期は6,482百万円の四半期純損失）となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用はデジタル家電機器および情報通信機器向けなどの需要が回復傾向にあったことなどから16,034百万円と前年同期比2.3%の増収となりました。

電力・機器用及び応用機器はハイブリッド車用フィルムコンデンサモジュールおよび応用機器の需要が比較的堅調に推移したことなどにより2,877百万円と前年同期比0.3%の増収となりました。

回路製品のうち機能モジュールは環境対応車用新製品の市場投入による増加がありましたが、インバータ機器向けなどの需要減少のほか、スイッチング電源での事務機器向け売上低迷などにより2,896百万円と前年同期比25.7%の減収となりました。

海外売上高につきましては、欧米市場において自動車およびAV機器向けの需要が減少しましたが、アジア市場においてデジタル家電機器および情報通信機器向けなどの需要が比較的回復の兆しがありました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は前年同期比0.5ポイント上昇し54.8%となりました。

設備投資につきましては、合理化、省力化、開発関連投資を中心に727百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、デジタル家電機器向け需要の減少などにより売上高は10,598百万円と前年同期比7.8%の減収となりました。営業利益は差別化製品・高付加価値製品の拡販とあらゆるコストダウンによる収益性向上対策を推進しましたが、売上高の減少や為替円高により1,236百万円の営業損失（前年同期は2,330百万円の営業損失）となりました。

②米国

米国地域においては、景気が依然低迷し自動車向け需要の減退などにより売上高は1,188百万円と前年同期比10.9%の減収となりました。営業利益は、販売コストの削減などにより27百万円（前年同期は42百万円の営業損失）と好転しました。

③アジア

アジア地域においては、デジタル家電機器向けおよびパソコンや携帯電話などの情報通信機器向け需要の回復傾向が見られ、売上高は8,983百万円と前年同期比2.6%の増収となりました。営業利益につきましては、材料費などの変動費および人件費などの固定費のコスト削減効果により375百万円（前年同期は190百万円の営業損失）となりました。

④その他の地域

その他の地域においては、民生機器向けおよび自動車向け需要の回復などにより売上高1,210百万円と前年同期比15.9%の増収となりました。営業利益につきましては、売上高の増加と販売コストの削減などにより102百万円と前年同期比169.7%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、15,827百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ625百万円減少し1,691百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加額が2,371百万円となりましたが、減価償却費が2,140百万円、仕入債務の増加額が3,107百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ1,521百万円支出が減少し98百万円の収入となりました。これは主に有価証券・投資有価証券の取得による支出が2,668百万円となりましたが、一方で、有価証券の売却及び償還による収入が2,601百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ286百万円支出が減少し468百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額が464百万円となったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様が意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は717百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	389,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	459,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年1月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月28日現在で7,134千株保有している旨、フィデリティ投信株式会社から、平成21年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在で6,111千株保有している旨、および株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成21年10月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年9月30日現在で4,586千株保有している旨それぞれ報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,556,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,500	713,735	—
単元未満株式	普通株式 69,900	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,735	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,556,600	—	6,556,600	8.40
計	—	6,556,600	—	6,556,600	8.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,010	1,050	1,431	1,513	1,543	1,301	1,153	890	1,023
最低（円）	711	838	1,040	1,126	1,243	1,025	879	656	738

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	様動年月日
取締役	執行役員常務管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 IR室長	取締役	執行役員常務管理本部長 兼管理本部経理部長	近野 斉	平成22年2月4日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,827	14,836
受取手形及び売掛金	※2 23,799	19,830
有価証券	7,508	9,507
商品及び製品	6,164	6,312
仕掛品	4,883	6,252
原材料及び貯蔵品	3,946	3,474
その他	1,017	1,160
貸倒引当金	△96	△111
流動資産合計	63,052	61,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 15,352	※1 15,346
機械装置及び運搬具（純額）	※1 15,558	※1 18,364
その他（純額）	※1 6,344	※1 6,625
有形固定資産合計	37,256	40,336
無形固定資産	622	224
投資その他の資産		
投資有価証券	23,568	21,099
その他	2,957	3,165
貸倒引当金	△556	△542
投資その他の資産合計	25,969	23,722
固定資産合計	63,848	64,283
資産合計	126,901	125,546
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,370	10,427
短期借入金	5,000	2,000
未払法人税等	422	344
賞与引当金	365	1,098
その他	※2 5,799	7,558
流動負債合計	26,958	21,429
固定負債		
退職給付引当金	3,830	3,784
その他	2,053	1,100
固定負債合計	5,884	4,885
負債合計	32,842	26,314

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	71,598	77,742
自己株式	△8,114	△8,113
株主資本合計	94,840	100,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,044	549
為替換算調整勘定	△3,805	△3,254
評価・換算差額等合計	△1,760	△2,704
新株予約権	98	109
少数株主持分	879	842
純資産合計	94,058	99,231
負債純資産合計	126,901	125,546

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	76,360	60,364
売上原価	70,442	56,770
売上総利益	5,918	3,594
販売費及び一般管理費	※ 9,293	※ 7,959
営業損失(△)	△3,375	△4,364
営業外収益		
受取利息	294	206
受取配当金	258	190
持分法による投資利益	51	—
その他	206	218
営業外収益合計	811	614
営業外費用		
持分法による投資損失	—	75
為替差損	385	661
その他	84	211
営業外費用合計	470	947
経常損失(△)	△3,033	△4,697
特別利益		
固定資産売却益	—	25
投資有価証券売却益	106	—
その他	52	34
特別利益合計	159	59
特別損失		
固定資産処分損	65	58
たな卸資産評価損	294	—
投資有価証券評価損	2,407	25
その他	102	36
特別損失合計	2,870	119
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,744	△4,757
法人税、住民税及び事業税	413	398
法人税等調整額	818	△62
法人税等合計	1,232	335
少数株主利益	104	121
四半期純損失(△)	△7,081	△5,214

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	22,635	21,981
売上原価	22,074	19,960
売上総利益	561	2,020
販売費及び一般管理費	※ 3,027	※ 2,714
営業損失(△)	△2,466	△693
営業外収益		
受取利息	101	70
受取配当金	104	62
持分法による投資利益	12	3
為替差益	—	382
その他	58	65
営業外収益合計	276	585
営業外費用		
為替差損	1,308	—
その他	18	69
営業外費用合計	1,327	69
経常損失(△)	△3,517	△178
特別利益		
固定資産売却益	11	22
その他	1	3
特別利益合計	12	25
特別損失		
固定資産処分損	37	35
投資有価証券評価損	2,246	25
その他	21	36
特別損失合計	2,305	97
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,809	△250
法人税、住民税及び事業税	△53	162
法人税等調整額	698	28
法人税等合計	645	190
少数株主利益	27	42
四半期純損失(△)	△6,482	△484

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△5,744	△4,757
減価償却費	8,658	6,300
有形固定資産処分損益 (△は益)	47	32
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	2,407	25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△146	46
受取利息及び受取配当金	△553	△396
支払利息	0	54
売上債権の増減額 (△は増加)	2,809	△3,765
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△242	1,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	△101	5,766
その他	△1,253	△56
小計	5,883	4,489
利息及び配当金の受取額	552	396
利息の支払額	△0	△54
法人税等の支払額	△803	△375
法人税等の還付額	888	271
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,519	4,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,198	△4,891
有価証券の売却及び償還による収入	7,803	11,897
有形固定資産の取得による支出	△8,418	△1,102
投資有価証券の取得による支出	△1,865	△7,596
投資有価証券の売却による収入	243	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,633
長期貸付けによる支出	△107	△97
長期貸付金の回収による収入	253	256
その他	△4	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,295	△5,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	3,000
配当金の支払額	△1,500	△928
少数株主への配当金の支払額	△72	△83
その他	△19	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,592	1,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,023	△407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	609	1,141
現金及び現金同等物の期首残高	12,177	14,686
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	159	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,945	※ 15,827

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、事業の譲り受けにより新たに子会社となった日科能高電子（蘇州）有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、日科能高電子（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、無錫尼吉康電子研究開発有限公司は新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、無錫尼吉康電子研究開発有限公司の決算日は12月31日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>22社</p> <p>完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は17百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2. 未実現損益の消去	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関しては、第2四半期連結会計期間で使用した損益率を使用して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 142,995百万円 ※2 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 341百万円 支払手形 315百万円 設備関係支払手形(その他流動負債) 14百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 139,175百万円 ※2 _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,867百万円 2. 広告宣伝費 144 3. 給料手当及び賞与 2,792 4. 退職給付費用 151 5. 賞与引当金繰入額 105 6. 減価償却費 177 7. 研究開発費 1,148	※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,413百万円 2. 広告宣伝費 120 3. 給料手当及び賞与 2,551 4. 退職給付費用 106 5. 賞与引当金繰入額 76 6. 減価償却費 192 7. 研究開発費 997

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 553百万円 2. 広告宣伝費 63 3. 給料手当及び賞与 859 4. 退職給付費用 43 5. 賞与引当金繰入額 105 6. 減価償却費 57 7. 研究開発費 402	※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 521百万円 2. 広告宣伝費 63 3. 給料手当及び賞与 783 4. 退職給付費用 44 5. 賞与引当金繰入額 76 6. 減価償却費 59 7. 研究開発費 359

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 13,045	現金及び預金 15,827
預入期間が3か月を超える定期預金 △100	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 12,945	現金及び現金同等物 15,827

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 78,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,556,938株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 98百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	464	6.5	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業損益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業損益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,499	1,334	8,756	1,044	22,635	—	22,635
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,147	0	982	0	8,130	(8,130)	—
計	18,647	1,334	9,739	1,044	30,765	(8,130)	22,635
営業利益（又は営業損失）	(2,330)	(42)	(190)	38	(2,524)	58	(2,466)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,598	1,188	8,983	1,210	21,981	—	21,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,746	2	977	0	6,727	(6,727)	—
計	16,345	1,191	9,960	1,211	28,708	(6,727)	21,981
営業利益（又は営業損失）	(1,236)	27	375	102	(731)	37	(693)

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,530	4,941	30,702	4,186	76,360	—	76,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,083	1	2,864	6	28,955	(28,955)	—
計	62,613	4,943	33,566	4,192	105,315	(28,955)	76,360
営業利益（又は営業損失）	(3,770)	(50)	(174)	360	(3,635)	260	(3,375)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、アジアで105百万円、米州で0百万円増加し、日本で5百万円、その他で0百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損益が、日本で847百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,932	3,234	25,098	3,098	60,364	—	60,364
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,829	4	2,636	8	18,478	(18,478)	—
計	44,762	3,238	27,735	3,106	78,843	(18,478)	60,364
営業利益(又は営業損失)	(5,136)	37	445	177	(4,474)	110	(4,364)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国
- (2) その他…オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,336	9,819	1,137	12,293
II 連結売上高（百万円）				22,635
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.9	43.4	5.0	54.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,191	9,609	1,253	12,054
II 連結売上高（百万円）				21,981
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	43.7	5.7	54.8

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,948	34,318	4,542	43,810
II 連結売上高（百万円）				76,360
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.5	44.9	6.0	57.4

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	3,239	27,198	3,188	33,627
II 連結売上高（百万円）				60,364
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	45.0	5.3	55.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス、
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 地方債等	199	201	2
(2) 社債	16,484	16,564	79
合計	16,684	16,765	81

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	7,966	11,214	3,248
合計	7,966	11,214	3,248

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について25百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名
当第3四半期連結会計期間に与える影響額が軽微であるため記載を省略しております。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,302.85 円	1株当たり純資産額 1,375.62 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 99.12$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 72.99$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	$\Delta 7,081$	$\Delta 5,214$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 7,081$	$\Delta 5,214$
期中平均株式数(千株)	71,444	71,443

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 90.73$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 6.78$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	$\Delta 6,482$	$\Delta 484$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 6,482$	$\Delta 484$
期中平均株式数(千株)	71,444	71,443

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………464百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。